



令和6年度(途中経過)
エコアクション21

環境経営レポート

発行日: 令和7年6月3日
対象期間: 令和6年9月～令和7年4月

Co., Ltd.
KANAZAWASHOTEN

有限
会社 金沢商店



認証番号0013854



1. 事業活動の概要

1) 事業社名及び代表社名

事業社名 有限会社金沢商店
代表者名 代表取締役 金沢信茂

2) 所在地

住所 〒926-0015 石川県七尾市矢田新町二部111番地4

3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先

管理責任者 金沢崇太
連絡先 TEL:0767-53-2046
FAX:0767-53-2045
E-mail kanazawa-shoten@wind.ocn.ne.jp

4) 事業内容

廃棄物収集運搬業務 資源廃棄物 / 一般廃棄物 / 産業廃棄物
廃棄物中間処理業務 資源廃棄物 / 一般廃棄物 / 産業廃棄物
廃棄物リサイクル業務 資源廃棄物 / 一般廃棄物 / 産業廃棄物

5) 事業規模

設立年月 平成3年10月
資本金 300万円
売上(令和5年度) 16,674万円
従業員 9名
延べ床面積 1,500m²

6) 廃棄物許認可

① 保有許可一覧

NO.	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
1	産業廃棄物中間処理	石川県知事	01723015917	R6.3.28	R10.11.7
2	産業廃棄物収集運搬	石川県知事	01713015917	R6.4.5	R11.3.13
3	産業廃棄物収集運搬	富山県知事	01605015917	R5.9.12	R10.9.11
4	一般廃棄物中間処理	七尾市長	1290307	R5.4.1	R7.3.31
5	一般廃棄物収集運搬	七尾市長	2180426	R6.7.1	R8.6.30
6	一般廃棄物収集運搬	中能登町長	21804017	R6.4.1	R8.3.31

② 取扱い廃棄物の種類(収集運搬)

資源廃棄物	古紙 / 金属類
一般廃棄物	可燃ゴミ / 不燃ゴミ(ビン、缶、ペット)
産業廃棄物	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

7) 保有施設・設備

① 保有車両

塵芥車	8台
8tユニック車	1台
2tダンプ車	1台
脱着式コンテナ車	1台

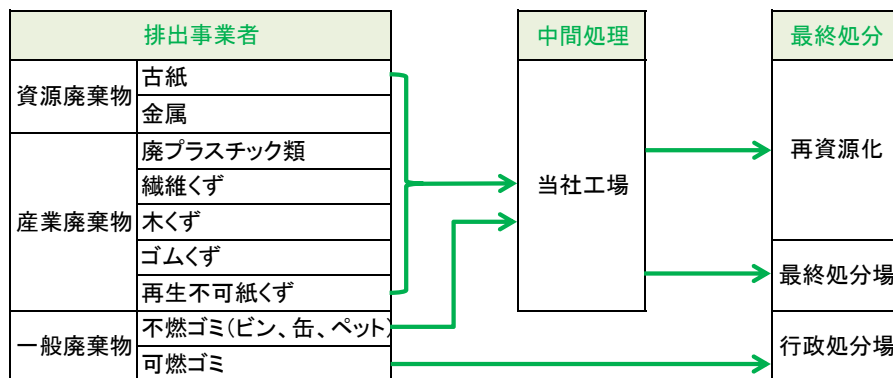
② 積替保管施設

積替え場所の所在地	石川県七尾市矢田新町二部111番地6				
積替え場所の面積	174.6㎡				
積替えを行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、がれき類				
保管場所の面積	保管施設1	保管施設2	保管施設3	保管施設4	保管施設5
	9㎡	9㎡	8㎡	8㎡	8㎡
保管上限	13.5m3	13.5m3	12m3	12m3	12m3

③ 廃棄物処理設備

施設の種類	処理する産廃の種類	処理能力	処理方式
溶融施設	廃プラスチック(発泡スチロール)	0.22t/日(8h)	溶融
圧縮施設	紙くず、金属くず	9.9t/日(8h)	圧縮
	廃プラスチック類	13.2t/日(8h)	
破碎施設	廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず	各4.6～4.8t/日(8h)	破碎
破碎・圧縮固化施設	廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/ゴムくず	各1.98～3.96t/日(8h)	破碎・圧縮固化

8) 廃棄物処理フロー



9) 処理実績

① 収集運搬量

(単位:t)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源廃棄物	2,025.9	1,906.5	1,269.7
産業廃棄物	88.3	270.6	256.1
一般廃棄物	938.5	899.7	499.9

※令和6年度は令和6年9月から令和7年4月の実績

② 処分量

(単位:t)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源廃棄物	4,281.0	4,352.8	2,641.1
産業廃棄物	272.1	476.1	363.9
一般廃棄物	0.0	77.0	122.6

※令和6年度は令和6年9月から令和7年4月の実績

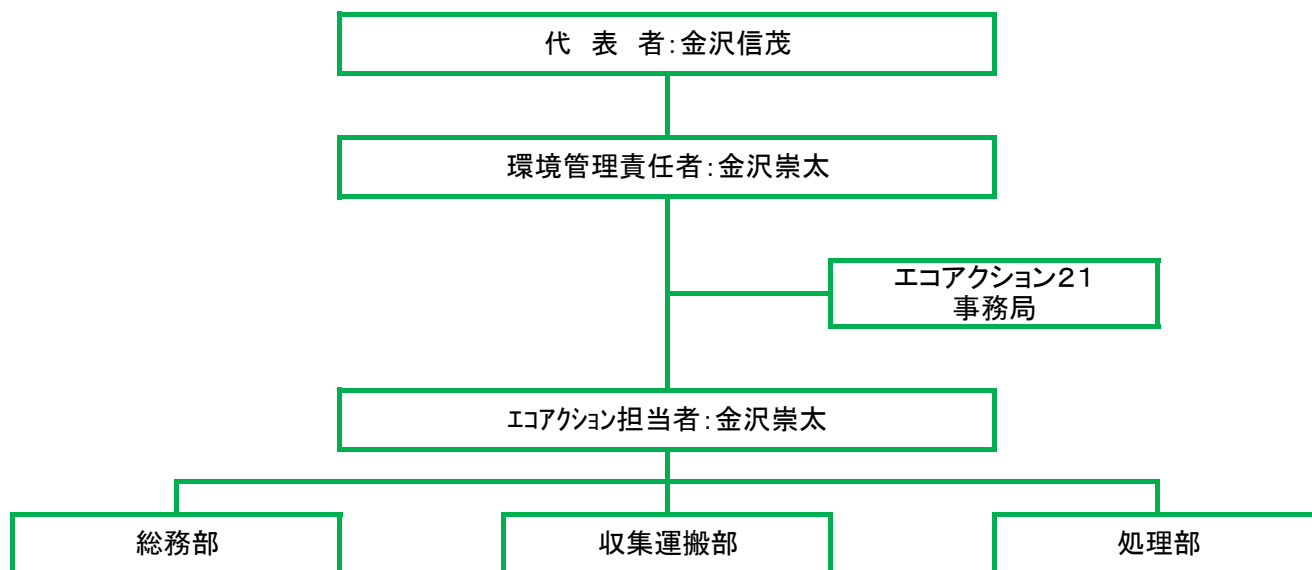
9) 対象範囲

- ・全組織 本社、駐車場・洗車場
- ・全活動 古紙・金属リサイクル、一般廃棄物収集運搬・中間処理、産業廃棄物収集運搬・中間処理

2. 実施体制と役割

作成年月日: 令和5年10月20日
作成責任者: 金沢崇太

1) 実施体制・組織図



2) 各部署の役割

責任者	役割・責任・権限
代表者	・環境方針を策定する ・エコアクション21の実行に必要な資源を用意する ・環境管理責任者を任命する ・エコアクション21全体の取組状況を評価し、見直しを実施し、必要な指示を行う
環境管理責任者	・環境経営システムを構築・運用する ・環境経営システムの構築・運用状況を代表者に報告する ・環境関連法規の遵守状況をチェックする ・外部からの苦情や要望に対応する ・問題点に対して是正処置及び予防処置を行う
エコアクション21事務局	・環境目標に関するデータを集計し、環境管理責任者に報告する ・廃棄物の秤量を行う ・外部からの苦情や要望を受け付ける ・エコアクション21に関する文書と記録を管理する。
エコアクション担当者	・環境目標に関するデータの確認と従業員への周知を行う ・環境活動計画の実施状況の確認と従業員への周知を行う ・環境管理責任者を補佐する
従業員 (総務部 / 収集運搬部 / 処理部)	・環境活動計画の具体的な取組み内容を実行する

3. 環境経営方針

<基本理念>

家庭や事業所より排出される廃棄物のマテリアルリサイクル・サーマルリサイクルを推進する事により再利用化を図り、循環型社会の構築に貢献する。

また、自社の事業活動において、更なる取組みとして環境負荷の継続的な軽減を目標にする。

<行動方針>

- 1.事業活動において適用されるすべての環境法令等の遵守に努めます。
- 2.エコアクション21を継続的に改善し、ステップアップを実施します。
- 3.次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①電気及び軽油使用量の低減により、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
 - ②水資源の節約に努めます。
 - ③一般廃棄物の排出抑制に努めます。
 - ④受託廃棄物の再資源化率90%以上の維持に努めます。
- 4.この方針は、全社員に周知徹底するとともに、環境レポートを外部に公表します。

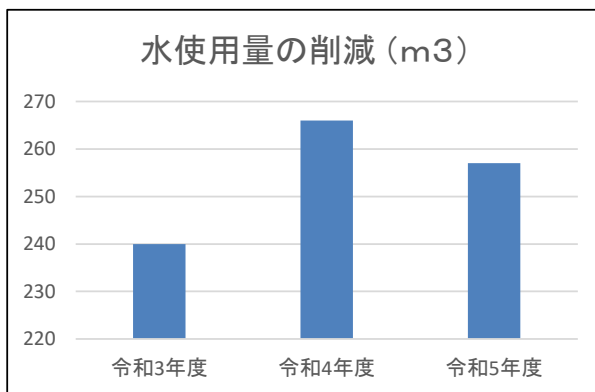
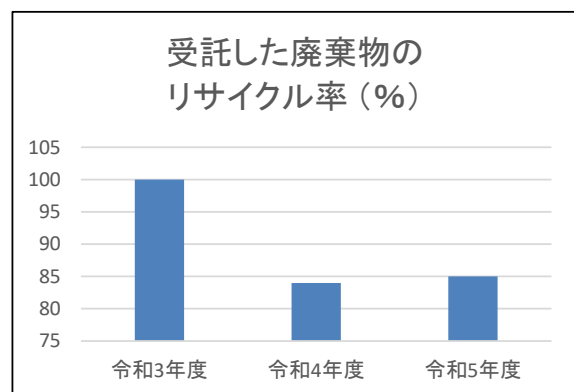
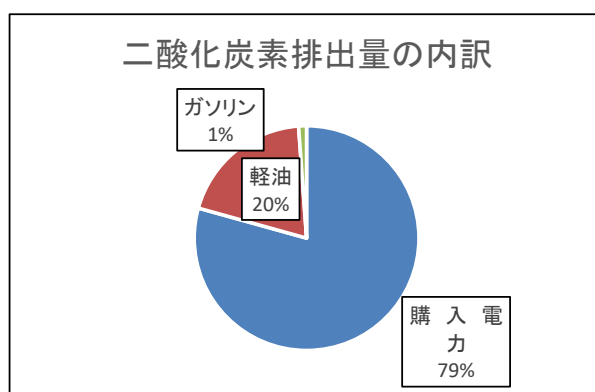
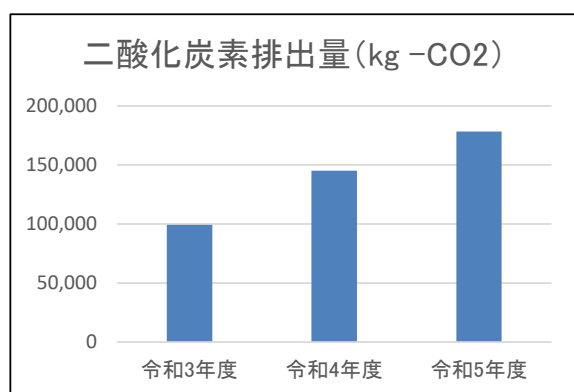
制定日：令和4年9月1日

代表取締役 金沢 信茂

4. 環境目標

1) 過去の実績

	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (R6.9~R7.4)
売上高	百万	150	160	160	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	99,177	145,182	178,249	124,346
購入電力	kwh	52,413	112,559	154,126	114,729
化石燃料	リットル				
軽油	リットル	30,363	33,084	37,994	25,122
ガソリン	リットル	454	2,084	2,215	1,710
自社廃棄物排出量	(トン)	2.0	1.8	1.2	0.6
受託した廃棄物の リサイクル率	(%)	100	84	85	89
水使用量の削減	(m ³)	240	266	257	182
コピー用紙使用量	(枚/年)		1500	1300	800



<分析>

- ① 新規事業の稼働率上昇により、電離使用量、燃料使用量が大幅に増え、それに伴い二酸化炭素排出量も増加した。
- ② 一般廃棄物の可燃ゴミ回収の多くが焼却処分になってしまうため、リサイクル率の上昇が伸び悩んでいる。

2) 環境負荷の削減目標

- ① RPF製造装置の稼働率が上がり、電気使用量、軽油使用量が想定以上に上昇したため、大幅な修正が必要となったため、基準年度を令和5年度に変更し、年1%ずつ減少目的値とした。
 ② 廃棄物排出量は、実績把握のみとしリサイクル率90%とした。
 ③ 電力の二酸化排出係数は0.480kg-CO₂/kwh(令和3年度)を使用した。令和7年度以降に見直す。

		基準値 令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標
二酸化炭素排出量	(kg-CO ₂)	178,249	176,467	174,702	172,955
電気	(kwh)	154,126	152,585	151,059	149,548
軽油	(ℓ)	37,994	37,614	37,238	36,866
ガソリン	(ℓ)	2,215	2,193	2,171	2,149
自社廃棄物排出量	(トン)	1.2	1.1	1.1	1.0
受託した廃棄物の リサイクル率	(%)	85	90	90	90
水使用量の削減	(m ³)	267	264	262	259
コピー用紙使用量	(枚/年)	1,300	1,287	1,274	1,261
環境配慮		—	毎年1件以上を改善		

○ その他の目標

① 重機の燃料使用削減	・現場で建設機械から離れる際はエンジンの停止
② 車両運行の効率化	・運行車両の適正な適正なルート ・稼働予定を管理し、輸送コストの削減
③ リサイクルの徹底	・廃棄物の徹底分別

5. 環境活動計画

1) 二酸化炭素排出量

a) 電力の削減 (本藤 英樹)

- ① 工場の機械未使用時には、主電源を切る。
- ② 破碎機等負荷の掛かりやすい機械の使用時は、投入物の量を減らし、負荷を軽減する。
- ③ 昼休みの照明消灯による節電、未使用時の消灯、パソコンは極力待機電力とする。
- ④ [節電]ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る。

b) 灯油の削減 (金沢 里穂)

- ① 冬季の灯油用暖房は、室内温度により調整し室温に応じて消火する。

c) ガソリンの削減 (金沢 崇太)

- ① 社用車の省エネ運転の推進。
- ② 社用車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。
- ③ 社用車に省燃費に有効なエコ整備・エコ車検・エンジン洗浄を実施する。

d) 軽油の削減 (杉田 一博)

- ① ディーゼルエンジンの社用車のエコドライブの徹底。
- ② 社用車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。
- ③ 重機未使用時のエンジン停止を徹底。
- ④ 機械速度ギア付き重機に関しては、ローギアでの運転を実施する。

2) 廃棄物排出量の削減

(山敷 秀亮)

- ① 廃棄物の分別を徹底し、再利用・再生利用の比率を上げ、削減に努める。
- ② 生ゴミとそれ以外に分別し、可能な限り自社RPF製造工場にてリサイクルする。

3) 水使用量 (節水の取組)

(金沢 里穂)

- ① トイレ排水の削減に努める水量の調整。
- ② 洗車時の洗車箇所を絞り、無駄な放水を削減する。
- ③ 節水を促す内容と洗車箇所を示した図を掲示する。

6. 環境目標の達成状況

1) 数値達成率

途中経過のため、目標数値は対象期間に合わせて8ヶ月分の数値を設定。

作成日：令和7年6月3日

対象期間：令和6年9月～令和7年4月				
項 目	*令和6年度 目標	実 績	達成率	達成状況
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	117,645	124,346	95%	△
電気使用量 (kwh)	101,723	114,729	89%	×
軽油使用量 (リットル)	25,076	25,122	100%	○
ガソリン使用量 (リットル)	1,462	1,710	85%	×
自社廃棄物排出量 (トン)	0.7	0.6	115%	○
受託した廃棄物の リサイクル率 (%)	90	89	99%	△
水使用量 (m ³)	176	182	97%	△
コピー用紙使用量 (kg)	858	800	107%	○
備考	【達成率】 ○・・・100%以上 △・・・90%以上 ×・・・90%未満			
評価結果要因	(1) 二酸化炭素排出量：△ 新規事業の設備稼働時間増加により、電気使用量が増加したため (2) 電気使用量：× 受託廃棄物量の増加により新規事業の設備の稼働時間が予想以上に増加したため (3) 軽油使用量：○ 回収ルートの見直しによる車両稼働率の効率化を実施したため (4) ガソリン使用量：× 営業活動が増加して移動が増えたため (5) 自社廃棄物排出量：○ 廃棄物分別の徹底が継続して実施できているため (6) 受託した廃棄物のリサイクル率：△ ほぼ90%に近いリサイクル率のため誤差の範囲 (7) 水使用量：△ 達成率が100%に近い数字のため誤差の範囲 (8) コピー用紙使用量：○ 使用済み裏紙の使用を徹底できたため			

2) 是正措置及び予防措置

RPF製造装置の本格稼働に伴い、令和5年度の実績値を基準値として採用したため、目標設定に無理はなく
なってきたものの、予想以上に稼働率が上昇しているため、電気使用量が現時点で達成できていない。
大幅な上昇はないが、残りの期間で修正して電気使用量を抑えることが難しい。

今後、RPF製造装置の稼働率が安定してくれば、削減余地項目も具体的に検討できそうである。
それ以外の項目は、引き続き対策を徹底しながら経過を観察する。

7. 環境活動計画とその実施状況

1) 環境活動計画項目

目標	具体的取組内容	評価		次年度の取組
		2024年9月 ～2025年4月	2025年5月 ～2025年8月	
二酸化炭素排出量の削減				
a) 電力の削減	工場の機械未使用時には、主電源を切る。	○		継続
	大型設備(油圧圧縮機2台、RPF設備)の同時使用を控える。	－		新規
	破碎機等負荷の掛かりやすい機械の使用時は、投入物の量を減らし、負荷を軽減	△		継続
	未使用時の消灯、エアコンの消し忘れをなくす。	△		修正
	[節電]ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る。	○		継続
b) 灯油の削減	冬季の灯油用暖房は、室内温度により調整し室温に応じて消火する。	○		廃止
	エアコンの設置を行い、灯油用暖房の使用を取りやめる。	－		新規
c) ガソリンの削減	社用車の省エネ運転の推進。	○		継続
	社用車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。	○		継続
	社用車に省燃費に有効なエコ整備・エコ車検・エンジン洗浄を実施する。	×		廃止
d) 軽油の削減	ディーゼルエンジンの社用車のエコドライブの徹底。	△		継続
	社用車の定期的整備の実施、燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る。	○		継続
	重機未使用時のエンジン停止を徹底。	○		継続
	機械速度ギア付き重機に関しては、ローギアでの運転を実施する。	△		廃止
	作業工程の見直しを図り、重機使用時間の短縮を図る。	△		新規
廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別を徹底し、再利用・再生利用の比率を上げ、削減に努める。	○		継続
	生ごみとそれ以外に分別し、可能な限り自社RPF製造工場にてリサイクルする。	－		継続
	処理困難な廃棄物の前処理加工を行い、リサイクル処理する。	○		新規
水使用量の削減	トイレ排水の削減に努める水量の調整。	△		継続
	洗車時の洗車箇所を絞り、無駄な放水を削減する。	○		継続
	節水を促す内容と洗車箇所を示した図を掲示する。	○		継続

2) 取組評価結果

前年度以前より掲げた取組項目は、かなり定着してきており、電気使用量以外の削減は順調である。
 電気使用量の削減に関しては、「大型機械の同時使用」を控えることが現実的な取組だが、作業効率との兼ね合いからなかなか実施しきれ
 ていない。
 軽油使用量の削減に関しては、ローギア運転での燃料消費量にそこまで変化がないため廃止し、新たに重機使用時間の短縮を試みたがこち
 らも作業内容との兼ね合いからなかなか上手く実施できてない。
 廃棄物処理の作業工程を見直し、機械・重機の使用時間の削減を図ることに今後注力していきたい。

8. 環境関連法規等

1) 環境関連法規等の遵守状況

遵守チェック実施日：令和7年5月29日

法規名		順守事項	当社の順守内容	評価
				令和6年9月 ～令和7年4月
産業廃棄物	廃棄物処理法	1. 産業廃棄物の保管は保管施設で行う。	掲示板(600×600以上)	○
		2. 運搬処分は許可を受けたものが行う。	許可証(番号、有効期限、契約書等)	○
		3. 多量排出者(1000t/年)は減量計画書を知事に報告	産業廃棄物減量化計画書の作成、提出	○
		4. 管理票(マニフェスト)の交付	運搬処分は90日、最終処分は180日	○
		5. 管理表に関する報告書の提出(県)	前年4/1から3/31まで(第12条第6項)	○
	収集運搬	1. 産廃収集運搬許可	廃棄物の種類、有効期限	○
		2. 運搬車、運搬容器、パイプライン:飛散、流出対策		○
		3. 車両の表示(産廃収集運搬者車、許可番号)		○
		4. マニフェストと許可証の携帯		○
		5. 契約の提携(契約書)		○
		6. マニフェスト管理(帳簿記載義務)		○
		7. 管理表に関する報告書の提出(県)	前年4/1から3/31までの1年分(第18条第1項)	○
一般廃棄物	処分	1. 一般廃棄物収集運搬許可	廃棄物の種類、有効期限	○
		2. 管理表に関する報告書の提出(市)	毎月10日までに毎月の運搬量の実績報告	○
	収集運搬	1. 一般廃棄物収集運搬許可		○
		2. 運搬車、運搬容器、パイプライン:飛散、流出対策		○
		3. 車両の表示(一般収集運搬者車、許可番号)		○
		4. 管理表に関する報告書の提出(市)	毎月10日までに毎月の運搬量の実績報告	○
		消防法		1. 指定可燃物貯蔵取扱所
道路運送車両法		1. 車両の管理	運行記録表	○
		2. 車両の整備	3ヶ月点検・整備又は1年点検・整備	○
浄化槽法		1. 駐車場・洗車場の浄化槽定期点検	3ヶ月ごとの点検(業者に委託)	○

2) 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

過去3年間、環境関連法規の違反はなく、訴訟等についてもありませんでした。
また、行政からの指導や近隣からの苦情等もありませんでした。
随時見直しを行い、法規等の遵守に努めます。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し実施者	見直し実施日	承認	確認	作成
金沢崇太	令和7年5月30日	金沢信茂	金沢崇太	金沢崇太
見直しのための情報				確認
①環境関連法規の遵守状況				○
②環境目標の達成状況および環境活動計画の実施状況、その評価結果				○
③問題点の是正処置及び予防処置の結果				○
④外部からの苦情等の受付結果				○
エコアクション21全体の取り組み状況の評価				
システムの有効性(EMSが機能しているか)			適	不適
取り組み状況の適切性(要求事項を満たしているか)			適	不適
変更の必要性の判断				
環境方針			有	なし
環境目標			有	なし
環境活動計画			有	なし
環境経営システム			有	なし
具体的な見直しの指示内容				
・目標設定値を直近の令和5年度データを基準値とし、より現実味のある目標設定を行う。 ・機械の同時使用や重機の使用時間削減など、原稿の作業内容工程を見直しながら対策をしていく。				
前回の見直し結果における指示内容への対応状況				
・RPF製造装置の稼働率が安定するまでは、目標設定が定まりづらいので、現実味のある目標値の設定をしないと対策しづらい。 ・RPF製造装置の稼働は安定してきたものの、ゆるやかに受託廃棄物量、機械稼働率は増加している。それに伴って電気使用量の目標設定が定まりづらいという懸念点はあるが、できることとして、機械・重機の使用時間の短縮を図る必要がある。				